



やさしさにあふれ かいてきで げんきなまちの情報紙

広報やがげ

No.550
2016

1

明けまして
おめでとうございます



みんなの幸せを
祈るっぴ♪

新年のごあいさつ

矢掛町長 山野 通彦

あけましておめでとうございます。

希望に満ちた輝かしい平成28年の新春をご健勝でお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また平素から町政全般にわたり、ご支援とご協力を賜わり、心から感謝を申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、6月には選挙権年齢の18歳への引き下げ、9月の安全保障関連法案の成立、10月にはマイナンバー法の施行、更には、TPPの大幅合意など我が国において、社会制度上でも生活上でも劇的な変化の1年であったと実感しております。また、明治日本の産業革命遺産の世界文化遺産への登録や、物理学と生理学医学で日本人二人がノーベル賞を受賞するなど明るい話題も多くありました。

件など不安な要素を踏まえながらも、本町にとりましては、皆様のお陰により安全・安心、そして安定したまちづくりを着々と推進することができ、プラスイメージを含んだ一文字と実感しております。

そうした中、本町では昨年来を矢掛町観光元年と位置付け、観光による賑わいの町づくりを積極的に取り組んでまいりました。本陣や脇本陣などの歴史的遺産に加えて、古民家を再生し、新たに整備したやかげ町家交流館や矢掛屋を核とした賑わいの創出により観光客が増加傾向にあり、1年間で10万人を超える勢いであります。この潮流に乗り市街地をはじめ町内でさまざまな分野の創業者も増えております。さらに、市街地に道の駅を整備することでより多くの観光客を誘致することを目指しております。

加えて、新たに観光サイトを新設し、東京や大阪からでも矢掛町のホームページに簡単にアクセスすることができるよう取り組みや、テレビCMを開始するなど、PRにも積極的に取り組んでおります。

また本年4月～6月にわたり、JR6社、観光事業者ならびに自治体やタイアップして行う大型観光キャンペーン「晴れの国デイスティネーションキャンペーン」がございます。この期間は県内及び本町に全国から大勢の皆様をお迎えすることになり、矢掛町をPRする絶好の機会ですので、より一層おもてなしの心で歓迎をしたいと存じます。

こうした中であって、本町では健全財政を維持しながら、皆様により明るく、安全で安心して生活していただけるよう多様な事業に取り組んでまいりる所存でございます。

特に、少子高齢化、人口減少社会を迎え、本町でも人口増対策や移住定住促進に向けて各種事業を展開しておりますが、国が進める

地方創生事業ならびに1億総活躍社会の実現に向けて実施される制度改正や規制緩和など矢継ぎ早に推進してくる動向に対して、迅速かつ的確に町を挙げて対処していく所存でございます。

継続事業としては、産業振興で、雇用を創出する企業誘致を積極的に推進し、6次産業化の推進や新産業の創出、さらには宇角牧場内に大黒天物産の最新型乳牛舎の建設並びに造成を進めております。

また、特別支援教育支援員の増員、小学校交流学習の拡充などによる教育環境の向上、福祉健康面では、児童館の建設に向けての設計業務や、健康寿命延長への施策、風疹や肺炎球菌など予防接種の補助も予定しております。

こうした積極的な事業を

推進し、「やさしさにあふれ かにてきで げんきなまち」の実現に向け、町民の皆様温かいご協力を賜り、地域の特性を活かし自立した協働のまちづくりを推進してまいります。

本年も皆様の行政への声を十分にお聴きし、また皆様の情熱、更にはお知恵を拝借し、さらに力強く発展させていきたいと思っております。そのためにも、議会をはじめ、皆様の一層のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして、健康で実り多い年となりますよう心から祈念申し上げます。新年のごあいさついたします。



新年のごあいさつ

新年のごあいさつ

矢掛町議会議長 植田 修弘

あけましておめでとうございませう。

平成28年の新春を、ご家族おそろいでお迎えのこととお慶び申し上げます。

町民の皆様には、年間を通じ、議会活動・議会運営に多大なご理解とご協力をいただき、感謝を申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、3月に消費税10%が先送りになり、10月には、第3次安倍改造内閣が発足いたしました。今後の政権運営をめぐる「強い経済」「子育て支援」「社会保障」を「新三本の矢」として打ち出しており、とりわけ「強い経済」の実現を期待するところであります。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定により、人口減少問題の特に

少子化と地方創生が最重要課題として取り組みが始まったところであります。その他に、TPP交渉も大筋

合意を受け、国内農家への影響が懸念されるところであり、マイナンバー制度についても、通知カードが発送され、解決すべき責務と課題があり、今後の動向が気になるところであります。

町議会におきましては、議決機関として、町民の付託に応えるべく、各分野における事業や行政課題に対し、本会議及び各常任委員会、特別委員会等において、慎重な審議、審査・決定を行ってまいりました。

また、年間を通じて、常任委員会、全員協議会等を開催し、議会の活性化に向けて、課題調査・研究、研修にも積極的に取り組ん

でおり、本会議場における子ども連れ傍聴と、予算決算常任委員会での一般傍聴も開始しております。

本町では、執行機関により、少子・高齢化対策、子育て事業、健診事業、定住促進対策、農・商・工業振興対策、教育行政など、あらゆる部門においてバランスに配慮されたさまざまな事業が展開されております。特に、本年度は、観光元年として、「賑わいのまちやかげ宿創出施設」整備の一環として「矢掛屋」等もオープンし、観光客の増加とともに賑わいと町の活性化が、より一層促進されるものと期待しているところであります。

我々議会といたしましては、議員一人ひとりが、町民を代表して意思決定をする責務を担っているという基本に立って、近隣市町をはじめとして市町村議会の広域連携にも努めながら、

本町がさらに住みよい町となり、ますます発展していくよう「議会力」を高め、誠心誠意努力してまいる所存でありますので、一層のご理解・ご協力、ご支援をいただきますようお願い申し上げます。

町民皆様にとりまして、本年が素晴らしい年となりますようお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。





矢掛町

町政ハイライト2015

2015年も矢掛町ではさまざまな出来事やイベントがありました。1年の出来事を写真とともに振り返ってみましょう。



【1月】
町消防団出初式



【2月】ハートネットTV公開すこやか長寿公開収録

4月

- 1日 機構改革 産業観光課新設
- 10日 大黒天物産(株)近代的酪農経営立地協定書調印式
- 11日 椿まつり
- 12日 海棠まつり
- 19日 消防団美川分団第一部機庫竣工式

5月

- 5日 吉備公祭
- 30日 宇内ホテル観賞旬間(～6月7日)

6月

- 19日 毎戸遺跡調査速報展(～25日)

1月

- 11日 成人式
- 25日 矢掛町消防団出初式

2月

- 1日 「松本和将とゆかいな仲間たち」コンサート
- 7日 「ハートネットTV公開すこやか長寿」公開収録
- 15日 第27回矢掛本陣マラソン全国大会
- 21日 ふれあいのつどい

3月

- 6日 一般社団法人バートインターナショナル防災関連及び産業振興に係る事業実施協定書調印式
- 7日 コーポ三谷落成式
- 8日 やかっぱー誕生日列車運行
- 21日 矢掛屋オープン
- 21日 W-1グランプリ(～22日) 【3月】コーポ三谷完成
- 22日 第9回宿場町やかげの流しびな
- 30日 町消防団本団本部に指揮車を1台配備



【3月】矢掛屋オープン



【6月】暮らしの便利帳発行





7月

- 4日 第65回社会を明るくする運動 地域住民の集い・教育講演会
- 11日 矢掛町お得な商品券発売(～12日)
- 18日 ニューヨーク・シンフォニック・アンサンブル日本ツアー 矢掛公演2015
- 18日 防災キャンプ(山田小学校)(～19日)
- 18日 矢掛の夏まつり(25日)



【7月】矢掛町お得な商品券発売



【7～8月】やかげ夏の行灯まつり

8月

- 1日 バンブーフェスinやかげ
- 2日 小田夏まつり
- 8日 やかげ夏の行灯まつり
- 16日 矢掛町戦没者追悼式
- 30日 防災訓練(美川地区)



【8月】防災訓練(美川地区)



【8月】小田夏まつり



【9月】ザ・パロッツ

9月

- 13日 ザ・パロッツ
- 25日 矢掛町宇角育成牧場太陽光発電所通電式
- 26日 ふれあい福祉まつり



【11月】囲碁王座戦



【10～11月】歌舞伎の衣裳展

10月

- 3日 やかげ郷土美術館開館25周年記念「歌舞伎の衣裳展」(～11月23日)
- 24日 石井コレクション本陣埋蔵里帰りLPレコードコンサート
- 29日 矢掛町敬老会
- 31日 矢掛町協働のまちづくり表彰式
- 31日 生涯学習振興大会・町民参加型避難訓練
- 31日 ちびっこまつり

11月

- 1日 第2回健康フェスタinやかげ
- 7日 福武家住宅一般公開(～8日)
- 8日 第40回矢掛の宿場まつり大名行列
- 12日 第63期王座戦5番勝負第2局
- 23日 「ゆるキャラグランプリ2015」やかっぱー全国総合92位

12月

- 3日 3キャラ集合♪仲良し感謝セレモニー
- 20日 第17回山ノ上干柿まつり

ゆるキャラグランプリ
やかっぱー
全国総合92位
県内3位



【12月】3キャラ集合♪仲良し感謝セレモニー



議 会 報 告

第4回矢掛町議会 第4回定例会

本年第4回定例会が12月7日から14日まで開かれ、いづれの議案も原案どおり可決されました。

一般質問

江尻健二議員

問選挙権年齢18歳以上引き下げに伴う課題と対応について

- ①過去の選挙投票率の実態と課題について
- ②通常時選挙啓発及び選挙時啓発の実績と課題について
- ③学校現場の主導者教育について
- ④選挙権18歳以上引き下げに伴う投票率向上策について
- ⑤選挙権18歳以上引き下げに伴う主権者教育について
- ⑥同じ学年に選挙権年齢に達していない17歳と選挙権のある18歳が混在するが学校現場で何か混乱することがあるのかについて

答①過去3回の選挙から分析したところ、投票率は、低下しており、20代の投票率が極端に低い状況にある。課題は、若者の投票率が他の年代と比較して低い点と、足を運んで投票することが困難な高齢者の問題、加えて、投票所の雰囲気の問題も考えられる。期日前投票などを有効利用し、投票率の向上を目指す。

②通常時は、「明るい選挙」ポスター

募集」などを学校教育との連携で行い、選挙時は、庁舎に懸垂幕の設置、町内各所にのぼり旗の設置、公用車へ貼りつける広報啓発用のボディパネルを作成している。矢掛放送、町ホームページ、液晶ポスター、有線放送、サイントワーなどを活用し、選挙の啓発に努めている。出前講座や、インターネット等を利用しての啓発活動を行い、若者に政治に興味を持ってもらい、投票につなげていくことが課題である。

③中学校では、公民の授業で基本的な学習を行い、新聞やテレビ等のマスコミ報道も活用しながら、現実の課題などについても学習を深めている。

④国の動向を見ながら、学校現場における選挙の模擬投票に対する教育など、政治や選挙への関心を高める機会として、出前講座等の利用を図ると連携していくなど、対応を検討している。

⑤学校における主権者教育として大切なことは、「選挙制度に対する正しい理解」と「主体的な選択と判断できること」ではないかと考える。そして、それらの能力を高校教育までの教育で培っていく。

⑥同じ学年に選挙権のある生徒と選挙権のない生徒が混在することでの

混乱について、主権者教育としては同じ内容で学習するので、大きな混乱はないと予想される。

笹井愛子議員

問備中西部地区の自治体連携による町づくりについて

- ①空き家活用による定住促進を自治体連携で図っていく
- ②近隣の自治体と連携してイベントの効果をも上げる

答①本町の空き家対策として、平成19年に本町を含む県内4市町が最初に空き家情報バンク制度を立ち上げ、現在、県内23市町村が運用している。県では「岡山県空き家情報流通システム」を平成22年度から運用開始しており、本町もこのシステムに当初から加入している。本町としては、県のシステムを活用し、役場の窓口で職員により、空き家活用希望者と空き家所有者とのマッチング、ごみ処理など町内会など近隣住民との調整などまで、移住に当たり不安の無いよう、きめ細かに対応していく。

また、近隣自治体との連携もとりながら、移住・定住の促進を図ってきたい。

②現在の広域観光の取り組み状況は、井原線沿線の市町で構成する「井原線沿線観光連盟」、井笠管内の市町で構成する「井笠広域観光協会」、備中県民局管内の市町で構成する「備中地域広域観光振興協議会」などがある。また高梁川流域の市町で構成する「高梁川流域経済成長戦略会議」では流域内の観光振興を図るため協議を進めており、平成28年度には、「高梁川流域観光振興協議会」を立ち上げるよう計画を進めている。これら

の広域観光推進組織では、地域の観光資源、観光モデルコースなどを紹介しており、イベントの実施、観光PR、パンフレットの作成、ホームページによる情報発信などを行っている。

本陣、脇本陣等の観光資源があるがこれらの資源だけで矢掛を訪れる方の観光は完結しない状況であり、今後も広域の観光組織、関係自治体、観光協会などと連携をとりながら広域で観光振興を推進していきたい。

花川大志議員

問賑わい創出事業の有為な展性について

- ①町民を対象とした「まちなかへといざなう動きかけ」はどのようなものがあつたか
- ②トランジットモール（歩行者天国）を念頭に置いた施策計画はあるか

答①やかげ町家交流館の管理運営は、指定管理者の㈱やかげ宿へ管理委託しており、賑わいを生み出すためイベントの企画・実施についても、やかげ宿へ委託している。毎週日曜日の谷山サロンでの各種コンサートなどのイベント、夏の行灯まつり等を実施しており、多くの町民の方々が、観光客の方々にも参加をいただき、交流の場になっている。谷山サロンを町民の皆さんの活動の場、憩いの場として活用していただきたい。また、大名行列のような全町的なイベント時には、町民の方々も商店街へ来ていただきたい。

町民を対象とした賑わい創出施設の活用促進も含んだ「まちなかへといざなう」取り組みも、今後さらに考えていきたい。

土田正雄議員

問食育について

- ①小・中学生からシニア世代の食育の現状について
- ②給食センター・矢掛病院の地元食料の利用率について

答①平成22年度から、今年度までを期間とする「矢掛町食育推進計画」に基づき、JA・学校など、官・民協働で取り組んできた。

20～30代の若い世代への食育対策は、栄養士によるダイエットやバランスのとれた食事相談、そして、シニア世代についても、特定健診の結果などをもとに、個別の食事指導や生活指導を実践している。また、健康寿命を延ばすための生活改善セミナーの開催や、広報や出前講座での食育啓発も行っている。さらに、栄養改善協議会を中核とし、各種団体との連携により、地域の特産物や伝統的な食文化の継承といった点も考慮しながら、食育推進を図っている。

町内の各小・中学校では、それぞれ独自に「食に関する指導の全体計画」を作成し、食に関する指導目標を掲げ、担任による学年に応じた学習や、栄養教諭による食に関する指導を行っている。

また、給食センターの栄養教諭が

小・中学校の教科や給食時間中に、その日の給食を生きた教材として、バランスのとれた食事や食生活に重点を置いた食に関する指導を行っている。町内の小・中学校では、各教科、校外の農地での栽培、給食の時間など、さまざまな学習の中で、食に関する指導を行っている。

②給食センターでの、地元食材の利用率については、米は100%、野菜は4月から11月までの平均が17%であるが、肉、魚貝類、牛乳等は矢掛産の利用はない。矢掛でとれるアスパラなど旬の野菜は約90%を利用するが、矢掛産の野菜だけでは給食が成り立たないので、矢掛産以外のものも利用している。

病院については、食事は治療の一環として、入院患者様のさまざまな病状に応じて、提供している。その中で入院患者様に提供している給食は、食材別に、米に関しては100%矢掛産で、野菜類は、種類が収穫時期によって異なるが、旬の野菜類は90%近くが矢掛産である。肉や魚等その他の食材で、本町が産地でないものも、できるだけ町内の事業所から手配するように心掛けている。

問矢掛町総合運動公園へのアクセスについて

①市街地からのアクセス
②街灯の設置について

答①運動公園には町外から多くの方々が足を運んでいただいている。大型車の通行できる判りやすいアクセス道が必要であると考えている。運動公園から市街地への交流人口の流れを考えた場合、市街地の駐車場等ファクターの整備に合わせて事業展開になる。アクセス道については、延長は約五百五十メートル程度

で和田川の橋梁新設もあり相当な額の事業費になるため、補助事業での対応になり、時期等についても関係機関、団体等と協議しながら、他の町づくり事業とのタイミングになるであろう。

②本町では、平成21年度から6カ年にわたり、各地区の要望箇所に防犯灯を設置し、基本的に、防犯灯設置は完了している。

矢掛地区においては、防犯灯を33カ所設置しており、ウグイス団地東側の井原線沿い町道には防犯灯を設置していないが、ウグイス団地周辺でも、団地の西側、南側、北側の町道に、それぞれ設置している。少し遠回りにはなるが、交通安全の面からも、防犯灯が設置しており、道路幅員が広く、通行により安全なウグイス団地南側の町道（若林梅山線）から、西側の町道（堀線）のご利用をお願いする。

川上 淳 司 議員

問合併による学区及び自治協議会のギャップについて

①時代背景と、現在の自治協議会の現状は
②小学校の親御さんと自治協議会とのギャップの解消は

答①本町では「矢掛町内義務教育学校及び幼稚園の児童生徒等の通学すべき区域を定める規則」で、学区と公民館活動の区域が同様になるよう規定している。

しかし、家庭の事情などにより、保護者から指定された小学校の変更要望がある。学校教育法施行令では理由が相当と認められるときは、指定した小学校を変更することができ

る制度、いわゆる学区外・区域外就学について定めている。本町でも保護者の要望があり、転居、身体的事情、家庭の事情、地理的な事情による場合は、学区外就学を認めている。

②指定校の変更は、通学距離や家庭の事情などの状況を考慮した上で、保護者が教育委員会に申し立てをする。公民館単位の地域イベントに参加できない等、不都合が生じることあるが、教育委員会としては保護者の意思を尊重したいと考えている。

問中学生の校外授業について

校外で行われる職場体験における教育委員会の考え方

答矢掛中学校では第2学年で3日間の職場体験を行っている。この体験では、さまざまな職種の方から話しを聞く活動や、社会的スキルを学ぶ事前学習、自分たちの活動をまとめて他の生徒へ伝える活動、お世話になった職場に礼状を書く事後学習を通じ、勤労観・職業感を育成するとともに、コミュニケーション能力や社会的スキルを身に付ける場として非常に貴重な活動となっている。「地域の子どもは地域で育てる」という視点から、これからも学校ではできない貴重な体験をさせていただければと考えている。

萩野 清 治 議員

問政府が10月に発表したTTP協定（環太平洋連携）の大筋合意について

政府はTTP協定（環太平洋連携協定）が10月に大筋合意したと発表したが、本町の場合、農業が基幹産業の町では重大な影響が出ると思っ

が町長の所管を聞きたい。

答国の対応を見極めながら適切に対応することが大切であるが、この問題については、町単位で議論しても到底手の届かないものである。本町の農業に関しては、主役は農家の方であるので、皆さんが今後どういう農業を目指していくかである。農家の代表では認定農業者が今後キーマンとなり、意識を変えた農業にならざるを得ない時代が来ている。町としては国の情報をキャッチし、情報提供し、農家の方や農地所有者の方が目指す農業というものをしっかりと受け止め、支援をしていきたい。

問国民健康保険広域化のその後の状況について

①岡山県は広域化に向けた環境整備を図ることと現行制度下での事業運営の健全化の推進のために岡山県国民健康保険支援方針を定めるとしているが具体的取り組みについて
②連携会議等も設置されていると思うがその状況について

答①現状改善に向けて、国が財政支援を拡充するほか、都道府県が、市町村国保の支援方針を策定し、事業運営の健全化に向けて保険料の収納率向上や、医療費適正化への取り組みとして、特定健診・特定保健指導実施率の向上、レセプト点検の質の向上、後発医薬品の普及促進等の支援を拡充していく。

②国保の広域化に向けての市町村が都道府県に支払うことになる医療費の支払いに相当する「国保事業費納付金」や、都道府県が市町村に示す「標準保険料率」などの財政運営の中核となる仕組み等についての協議が予定されている。

浅野 毅 議員

問デマンドタクシー（バス）の運行について

路線バスが少なく福祉バスが役立っている。一歩進めてデマンドタクシーを運行したらどうか見解を問う。

答デマンド方式とは「利用予約に応じて運行する、乗り合い方式のワゴン車やタクシー」のことで、有償運行である。本町では「ふれあいバス」の利用が非常に多く、交通弱者に対する公共交通として機能しており、一定の評価をいただいている。

この「ふれあいバス」は、老人バスから移行する際、デマンド方式についても検討、研究を重ね、公共交通会議でのご意見もいただく中で、有料ではなく、無料の「ふれあいバス」の運行を開始した経緯がある。

今後も、公共交通のあり方等について協議していく中で、デマンド方式も含め、地域交通の円滑化に向けた検討を進めていく。

問観光振興と町並み保存について

観光元年として町外にアピールし成果が出ている。持続させる為に本陣協本陣をはじめ、古い町並みを残すべく伝建の選定を目指す必要がある。見解を問う。

答次年度には、重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けて、町並みの現状把握に努め、町民の意見をお聞きする機会を設けたいと考えている。

この町並み保存は、旧矢掛宿の町並みに居を構える方の生活に直結することはもちろん、多くの町民の理解と協力のもと、進めていく必要がある。

紺綬褒章 たかくさわこ氏



矢掛町出身で、現在東京都に在住のたかくさわこ（本名 小谷和子）氏が、矢掛町に多額の私財を寄附された功績により、紺綬褒章を受章されました。

この紺綬褒章は、公益のために多額の寄付をされた個人または団体に国から授与されるもので、たかくさわこ氏は平成8年と平成12年にも同章を受章されており、今回で3回目。

現在は、音楽などの文化活動に関わる企画運営事業を幅広く展開されており、矢掛町で開催される音楽イベントにも多大なご尽力をいただいております。矢掛町では、たかくさわこ氏からの寄付金を「わことふるさと応援基金」として地域活性化および文化振興に活用し、今後のまちづくりに役立てます。

第65回障害者自立更生等

厚生労働大臣表彰

自らの障害を克服し、自立更生をして他の障がい者の模範となった功績により表彰されました。



深瀬 修司氏



谷口 宣剛氏

賑わいのまち、安心・安全のまちへ

一般会計補正予算

平成27年度矢掛町一般会計補正予算（第3号）は歳入歳出6,700万円を追加し、予算の総額は80億円となりました。主なものは次のとおりです。

「道の駅」整備を構想
(378万円)

車やバスで訪れる観光客向けの拠点として「道の駅」整備を構想。旧山陽道沿いにある町並み保存地区との相乗効果による観光振興を狙います。

旧矢掛本陣・脇本陣を
ライトアップ (231万2千円)

旧矢掛本陣・脇本陣をライトアップ。さらにやかげ町家交流館前のポケットパーク、本陣会館等をイルミネーションで彩ります。

矢掛中心部でゾーン30を実施
(400万円)

速度抑制および事故防止対策として、地域全体の面に対して最高速度30キロメートル規制となる「ゾーン30」を実施します。

この他に、地方バス路線運行維持対策補助（384万5千円）、障害者総合支援事業（2,597万9千円）、農業振興（112万2千円）、人農地問題解決加速化支援事業（221万4千円）、道路維持（2,450万円）等があります。

マイナンバーに便乗した
詐欺に気をつけて!



最近、マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体をかたって個人情報収集しようとする、お金をだまし取ろうとする事例が報告されています。

- マイナンバーの通知や利用手続きで国や自治体が、資産や収入の状況等を聞くことはありません。
 - マイナンバーの通知で金銭の要求はありません。（カードをなくして再発行する場合は手数料が発生します）
- マイナンバーの通知や手続き等を理由に、口座番号などの情報や金銭を要求するような不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。不安を感じたら、すぐにお電話を!

問 矢掛町消費生活相談窓口（町民課内） ☎(82)1011 有線 0551・消費者ホットライン ☎188

20歳になったら国民年金

新成人の皆さん、ご成人おめでとうございます。

満20歳を迎えることで、さまざまな権利とともに義務も生まれます。国民年金加入もその一つです。20歳になる前の月のはじめに国民年金加入関係書類が届きますので、忘れずに手続きをしましょう。

ただし、下記①・②に該当する人は手続きが異なりますので注意してください。

①20歳の誕生日前日時点で、厚生年金等へ加入している→20歳での手続きは必要ありません

②20歳の誕生日前日時点で、結婚しており、配偶者の健康保険の扶養になっている→配偶者の勤め先で厚生年金等の扶養になる手続きが必要です

●国民年金に加入すると保険料の支払いが必要になります（平成27年度 月額 15,590円）

※保険料の支払いはまとめ払いや口座振替がお得ですので役場へお問い合わせください。

●保険料の支払が困難なときは…

免除等の手続きが役場町民課でできます。

①学生の場合

学生納付特例

必要な物：印鑑・在学を証明するもの（学生証のコピーなど）

②学生でない場合

免除・納付猶予申請

必要な物：印鑑・（退職を理由とする免除の場合）離職票または雇用保険受給資格者証

※前年度の所得によって免除等が認められるかどうかが決まります。本人の所得だけではなく、配偶者・世帯主の所得も審査の対象となるため、必ずしも免除等が認められるわけではありませんのでご了承ください。

問 倉敷西年金事務所 国民年金課 086(523)6393
町民課国保消費生活係 ☎(82)1011 有線 0551



平成28年度 まちピカ応援事業 新規活動団体を募集!!

矢掛町では、協働のまちづくりの一環として、町道の清掃美化・草刈りなどを行う団体を補助する「まちピカ応援事業」を実施しています。現在、96団体が認定を受け活動しています。

この事業に平成28年度から新たに参加する団体を募集します。なお、既認定の団体は改めて申請する必要はありません。

●対象区間

- ・道路台帳に記載された幹線1級、2級路線およびこれに準ずる路線で300m以上の区間
- ・町管理河川で200m以上の区間

●応募資格

対象区間の清掃を年3回以上行う自治会、町内会、

老人会、生徒会、有志および企業等の団体（概ね10人以上）

●補助金

- ・基本型（年3回以上の清掃活動）2万円
- ・付加型（年3回以上の清掃活動のうち、草刈りを2回以上）3万円

●応募方法

「活動団体認定申請書」に必要事項を記入のうえ、建設課管理住宅係へ提出してください。

※申請書は建設課窓口または矢掛町ホームページより取得できます。

●募集期限 3月18日(金)まで

問 建設課管理住宅係 ☎(82)1014 有線 0605



ふれあいのつどい ～ふれあい会館講座生発表会・人権啓発講演会～

●と き 2月20日(土) 午前11時～

●ところ 農村環境改善センター

講座生発表会

午前11時～ 各講座作品展示

- ・料理 ・華道 ・洋裁
- ・絵手紙 ・書道 ・着付け
- ・パッチワーク ・お茶席（煎茶）

午後1時～ 舞台発表

- ・大正琴
- ・コロボックル（読み語り）
- ・太極拳

人権講演会

午後2時20分～ 開会

午後2時30分～ 開演

テーマ 「ダウン症の娘と共に生きて」

講師 金澤泰子・翔子氏



入場無料
整理券不要

問 ふれあい会館
☎(83)0119 有線 5350

マイナンバー制度

個人番号カードの交付がスタート!!

平成28年1月より、個人番号カードの交付を申請された方に対し、町民課窓口で交付が始まります。

住民票の住所に通知カードと一緒に届いた交付申請書による郵送での申請、またはスマートフォン・パソコンによるWEB申請を行うと、個人番号カード交付通知書がご自宅に届きますので、通知書に記載された期限までに、窓口へ受け取りにお越しください。

また、個人番号カードを作成しない場合でも、届いた通知カードは大切に保管してください。



個人番号カード交付の手順

- 1 住民票の住所に通知カードとともに届いた個人番号カード交付申請書を使用して、郵送による申請またはスマートフォン・パソコンによるWEB申請を行うと、交付通知書（はがき）がご自宅に届きます。



- 2 必要な持ち物をお持ちになり、交付通知書（はがき）に記載された期限までに、ご本人がお越しください。交付場所は、交付通知書（はがき）に記載されています。

必要な持ち物

- ☐ 交付通知書（はがき）
- ☐ 通知カード
- ☐ 本人確認書類（※下記参照）
- ☐ 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- ☐ 印鑑（シャチハタ・ゴム印以外）

※本人確認書類とは

- ① 住民基本台帳カード（写真付きに限る）・運転免許証・運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）・旅券・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書・一時庇護許可書・仮滞在許可書のうち **1点**

- ② ①をお持ちでない方は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市区町村長が適当と認める **2点**
（例）健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、医療受給者証など

※ご本人が病気、身体の障害、その他やむをえない理由により、交付場所にお越しになることが難しい場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できます。町民課窓口係へご相談ください。

- 3 交付窓口で本人確認の上、暗証番号を設定していただくことにより、カードが交付されます。

【交付窓口で暗証番号を設定します】

個人番号カードは大切な情報ですので、複数の暗証番号で管理しています。簡単な数字の並びや生年月日、自宅の住所など推測されやすい番号を登録しないようにしましょう。なお、暗証番号はお越しになる前にあらかじめ考えておいてください。

署名用電子証明	英数字6文字以上16文字以下で設定できます。英字は大文字のAからZまで、数字は0から9までが利用でき、いずれも1つ以上が必要です。
利用者証明用電子証明書	数字4桁

電子証明書とは？

◎署名用の電子証明書

インターネット等で電子文書を作成・送信する際に利用します。

電子申請（e-Tax等）・民間オンライン取引（オンラインバンキング等）の登録など

「作成・送信した電子文書が、あなたが作成した真正なものであり、あなたが送信したものであること」を証明することができます。

◎利用者証明用の電子証明書

「ログイン等した者が、あなたであること」を証明することができます。

インターネットサイトやキオスク端末等にログイン等をする際に利用します。

行政のサイト（マイナポータル等）へのログイン

民間のサイト（オンラインバンキング等）へのログインなど



新しい住所へ転居・転入する際には、通知カードもしくは個人番号カードの裏書きが必要となります。住所変更や戸籍の届出等でカードの記載事項に変更があった場合には窓口へカードをお持ちください。

問 町民課窓口係 ☎ (82) 1011 有線 0531

キラリ☆輝くまち！

矢掛町職員を募集します

受験希望者は、総務企画課へお申し込みください。

★平成 28 年 4 月 1 日採用予定



職 種 (雇用形態)	年 齢 ・ 資 格 要 件 等
臨時事務員 (臨時職員) 数名	- 応募資格：次の①～③の要件をすべて満たす人 ①昭和 31 年 4 月 2 日以降に生まれた人（59 歳以下の人） ②高校卒業程度の学力を有する人 ③基本的なパソコン操作（ワード・エクセル）ができる人 - 仕事内容：各所属における窓口業務、電話対応、事務 - 申込受付期間：2 月 3 日(水) 必着 履歴書を添えて、お申し込みください。 - 試 験 日：2 月 12 日(金) - 試験内容：面接、事務適性検査、性格適性検査 - 任 期：6 カ月ごとの任期 ※勤務状況に応じて最長で 3 年度を限度として再任用の場合があります。 任用は 60 歳に到達する年度末までです。
徴収嘱託員 (嘱託職員) 1 名	- 応募資格：税務業務経験者または金融機関で勤務経験のある人 - 勤務内容：電話・戸別訪問による徴税等の徴収事務及び窓口業務 - 申込受付期間：2 月 5 日(金) 必着 指定の受験申込書必要書類を添えて、お申し込みください。 - 試 験 日：2 月 17 日(水) - 試験内容：作文、面接、性格適性検査

★随時募集

職 種 (雇用形態)	年 齢 ・ 資 格 要 件 等
介護職員 (臨時職員) 若干名	ヘルパー 2 級などの介護資格を有している人で宿直勤務が可能な人 ※宿直勤務が出来ない人もご相談に応じます。 履歴書を添えて、お申し込みください。 (勤務先 矢掛寮)
看護師 (正職員) 数名	昭和 40 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、看護師免許を取得している人で、病棟での勤務が可能な人 (勤務先：矢掛病院 または たかつま荘)
介護福祉士 (嘱託職員) 数名	介護福祉士資格を取得している人で、夜間勤務が可能な人 (勤務先：矢掛病院、たかつま荘、矢掛寮のいずれか)

提出書類の入手方法（嘱託徴収員・看護師・介護福祉士）

- 矢掛町ホームページからダウンロード

矢掛町職員募集

検索

- 郵便請求 封筒の表に『受験申込書請求』と『職種』を朱書きし、120 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒角 2 号（A4 判）を同封して送付してください。

申し込み・お問い合わせ

総務企画課人事給与係 ☎(82) 1010 有線0522

所得税および復興特別所得税 町県民税の申告相談

問 町民課住民税係・資産税係 ☎ (82) 1011 有線 0561
笠岡税務署 ☎ 0865 (62) 3111

申告相談期間

2月16日(火)～3月15日(火)

※ 所得税等の還付申告は、1月4日(月)以降、税務署で受け付けています。

所得税等の確定申告は税務署へ

事業所得、配当所得、分離課税所得(土地・建物・株式等の譲渡所得)、住宅ローン控除(1年目)などがある人で、所得税等の確定申告が必要な人(青色申告者を含む)は、笠岡税務署での相談をお願いします。

所得税等の確定申告書を自分で作成した人は、郵便やインターネットなどにより申告期限までに税務署へ提出してください。

【笠岡税務署】 〒714-0086 笠岡市五番町5-48
受付時間 平日午前9時～午後4時

平成27年分の申告相談を次のとおり行いますので、申告が必要となる人は必ず期限までに申告してください。
申告についてわからないことがある場合は、お気軽にお問い合わせください。

申告に必要なもの

- ☐ 印鑑、筆記用具、電卓
- ☐ 申告書用紙(税務署から申告書を送付されている人)
- ☐ 給与や年金がある人は源泉徴収票、支払報告書
- ☐ 事業や農業および不動産収入などがある人は収支内訳書を作成の上、収入や支出が証明できるもの
- ☐ 社会保険料控除を受ける人は国民健康保険税などの支払額がわかるものや国民年金の控除証明書など
- ☐ 生命保険料控除、地震保険料控除を受ける人は保険料の支払用控除証明書
- ☐ 医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収書、保険で補てんされる金額の明細書
※ 事前に整理、集計をお願いします。
- ☐ 寄附金控除を受ける人は寄附金の領収書
- ☐ 障害者手帳など(障害者控除を受ける人は障がい者であることが明らかにできるもの)

事前準備でスムーズな申告を

速やかに申告相談を行うため、特に次のものについては事前準備をしてお越しください。

- ・医療費控除を申告するための医療費の領収書
- ・営業所得、農業所得を申告するための領収書など

※ 月ごとまたは内容ごとにまとめておいてください。

営業所得、農業所得などの収支内訳書は作成してお持ちいただくことで、よりスムーズに！

今回からの変更点

「ふるさと納税」に係る控除の制度が変わります。

- 1 町県民税の特例控除額の上限が所得割額の2割に拡充されます。
- 2 給与所得者等がふるさと納税をした際、確定申告が不要となる場合があります。

確定申告書等作成コーナー をご利用ください

国税庁で検索



収支内訳書、申告書などの必要書類は、2月から町民課でお渡しできる予定です。
(所得税等の確定申告用の書類は、国税庁ホームページからも印刷可能です。)

所得税等の確定申告

◆申告が必要な人

- ・平成27年中に商業や製造業、農業など事業を営んでいる人
- ・地代、家賃、配当、譲渡、年金などの所得の合計額が基礎控除(38万円)などの所得控除の合計を超える人
- ※公的年金などの収入金額が400万円以下で公的年金以外の所得が20万円以下の人
- は、所得税等の確定申告は不要です。ただし、この場合でも町県民税の申告が必要ながあります。
- ◆給与所得者(サラリーマン)の場合
- 通常、所得税等は年末調整によって精算されますので確定申告の必要はありませんが、次のような人は申告が必要です。
- ・給与年収が2千万円を超える人
- ・給与以外の所得金額の合計が20万円を超える人
- ・給与を2か所以上からもらっている人

町県民税の申告

平成28年1月1日現在、矢掛町内に住所があり、次に該当する人は申告が必要です。

- ・平成27年中に商業や製造業、農業など事業を営んでいる人
- ・地代、家賃、不動産取引による譲渡などの所得があった人(ただし、所得税等の確定申告をする人は不要。)

※詳しくはお問い合わせください。

◆「収入がない」場合も申告がいのの?

収入がない場合も本人またはご家族の町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の算定の基礎資料になりますので、申告をお願いします。(ただし他の人の扶養親族として会社の年末調整または確定申告を行う場合は不要です。)

なお、申告をしていないと前述の保険税・料などの軽減が受けられない場合があります。

申告相談日程表

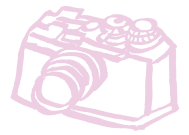
(午前9時～正午、午後1時～4時)

受付は、午前8時から相談会場で行います。それより早く来られた場合は、会場の外でお待ちいただくことになりますので、ご了承ください。

日 程	対象地区	相 談 会 場	混雑予想
2月16日(火)	全地区	町役場 3階 大会議室	混 雑
17日(水)			混 雑
18日(木)			混 雑
19日(金)			
22日(月)			混 雑
23日(火)			
24日(水)			
25日(木)			
26日(金)	美川地区	美川生活改善センター	
29日(月)	川面地区	鵜江会館	

日 程	対象地区	相 談 会 場	混雑予想
3月 1日(火)	三谷地区	三谷コミュニティセンター	
2日(水)	山田地区	山田会館	
3日(木)	中川地区	中川町民会館	
4日(金)	小田地区	こうど会館	
7日(月)	全地区	町役場 3階 大会議室	混 雑
8日(火)			
9日(水)			
10日(木)			
11日(金)			
14日(月)			混 雑
15日(火)			混 雑

★ 2月26日(金)～3月4日(金)までの間は、矢掛町役場での申告相談は行いません。また、対象地区以外の方の相談はご遠慮ください。



↑サンタクロースからプレゼントを受け取る子どもたち

子どもたちに一足早いサンタさんがやってきた

12月17日、農村環境改善センターで「やかげっ子の会」が開催されました。このイベントは町子育て支援センターが中心となって町内の未就学児童を対象に、開催しているもので、この日は約100人の親子が参加しました。

ボランティアグループじゃんけん・ぽんによる人形劇やクリスマス前ということで、サンタクロースが登場し、子どもたちにプレゼントを配るなど子どもたちは大喜びでした。

聴く人の心に歌声が響きわたる

12月23日、やかげ文化センターで矢掛屋 INN&SUITES 主催の「Metis in yakage 矢掛屋クリスマスコンサート」が開催されました。

Metisさんは広島県出身の歌手で、代表曲に「母賛歌」などがあり、力強く、心に響くソウルフルな歌声が魅力です。この日は、2部にわたるステージでは、観客に届く力強い歌声がホール全体に響きわたり、大きな感動を呼びました。



↑大盛況の干柿まつりの会場

世界に誇る山ノ上のほし柿を堪能

12月20日、小田地区山ノ上公会堂で「第17回山ノ上干柿まつり」が開催されました。当日は、矢掛町ブランド認定品であるほし柿を求めて、販売開始前から会場に収まりきらない程の大行列。山ノ上ほし柿は、1時間も経過しないうちに完売しました。

また、矢掛高校生徒と町内小中学生が企画運営する「雲の上カフェ」が、同会場に1日限定オープン。ほし柿を使用したさまざまなスイーツを考案し、調理から接客、提供まですべて児童生徒の手で行われました。

この他に、つきたてのほし柿餅がふるまわれたり、ほし柿加工品や地元産新鮮野菜の販売などがあり、大盛況のイベントとなりました。



↑想いを込めて熱唱する Metis さん

自分に合った運動方法と食事の摂り方のコツを学ぼう！

健康寿命を延ばす生活改善セミナー開催！

不思議な社員食堂で有名なタニタの栄養士さんを矢掛町にお招きします。たっぷり食べても太りにくいタニタ食堂の秘密、そして正しいウォーキング方法を学びましょう。

健康に過ごしたい方、ぜひご参加ください！

- と き 2月5日(金) 午前10時～11時30分
- ところ 農村環境改善センター
- 定 員 50名
- 参加費 無料
- 内 容
 - ・講話「健康寿命を延ばす食事・筋力をつけるウォーキングとは」
 - ・正しいウォーキングの実践
- 参加資格 20歳以上の町民

- 持参頂くもの お茶などの水分
※動きやすい服装と靴でおこしください。
- 申込方法 1月29日(金)までに保健福祉課健康管理センターへ電話または直接お申込みください。
※定員になり次第、締め切ります。

問 保健福祉課健康管理センター
☎(82)1013 有線9630



風邪やインフルエンザは「予防」で撃退!!

寒さが身に沁み、風邪やインフルエンザが猛威をふるう季節となってきました。

マスクの着用や加湿など予防方法は多々ありますが、今回は体の中から行う予防方法についてご紹介します。冬の寒さに負けず、風邪やインフルエンザを寄せ付けないようにしましょう。

◎体を温めよう

冬は冷えの季節。なるべく体を冷やさないように、マフラーの利用、靴下は深めのものをはく、お腹と背中の中の方をはさむようにカイロを貼るなどして体を冷やさないようにしましょう。

◎手洗い、うがいを励行しよう

帰宅時には、必ず手洗いとうがいをを行うようにしましょう。うがいをする事で喉の粘膜についたウィルスを洗い流し、手洗いが菌の侵入を防ぎます。

◎朝ごはんを必ず食べよう

体温が上がり、頭の働きが冴えてきます。朝ごはんにみそ汁やスープなど温かいものを食べると内臓も温められます。時間が無い時でも即席スープにネギやカットわかめを入れて飲んでも良いですね。体を温める食材は生姜、ねぎ、黒豆、ごぼうやレンコン、芋類などです。

ぜひ利用してみてください。

◎過労や睡眠不足を避け、体力を温存しよう

体が疲れて体力が落ちていると、ウィルスが細胞内に入りやすくなります。風邪はひき始めの休養が大事です。「あれ、なんだか体調がおかしいな」と思ったら早めに休息をとるよう心掛けましょう。

◎風邪予防にビタミンA(βカロテン)・ビタミンCを摂取しよう

ぜひ摂取してほしいのが、βカロテン。体内でビタミンAに変わり、粘膜の乾燥を防ぎます。ニンジンやブロッコリー、カボチャやほうれん草など緑の濃い野菜に多く含まれます。βカロテンは油とともに摂取した方が吸収が良くなるので、油炒めやマヨネーズ和えなど工夫してみましょう。

また、ビタミンCも緑色の野菜やみかん、キウイなどの果物に多く含まれます。毎日少しずつでも摂取するようにしましょう。



問 保健福祉課健康管理センター ☎ (82) 1013 有線9630

Health Calendar February

2月の健康カレンダー

休日当番医

と き	病 院 名	
7日(日)	鳥 越 病 院	☎ (82) 0 3 0 8
11日(木祝)	矢 掛 病 院	☎ (82) 1 3 2 6
14日(日)	おぐら整形外科医院	☎ (82) 3 0 7 0
21日(日)	筒 井 医 院	☎ (82) 3 1 1 3
28日(日)	矢 掛 病 院	☎ (82) 1 3 2 6

※事前に連絡をしてから受診してください。

健康・子育て・こころ (ところ 健康管理センター)

と き	受 付	内 容
3日(水)	午後0時30分～1時	3歳児健康診査
9日(水)	午前9時～11時	育児相談
18日(木)	午前9時～午後1時	栄養改善教室

健康教室 (ところ 老人福祉センター)

と き	内 容
1日(月)・ 3日(水)・ 10日(水) 16日(火)・ 19日(金)・ 25日(木) 29日(月) 午後1時30分～2時30分	ミニお達者教室

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29					

1月の休館日
18日(月)・25日(月)

は休館日

カウンターからの情景

明けましておめでとうございます。2016年の幕開けです。さて、今年はどのような本が話題になるでしょうか…。まだ、一度も利用されていないという町民の方は今年こそ、ぜひやかげ文化センター内にあります図書館へお越しください。皆さんのお越しをお待ちしています。

今年もどうぞよろしくお願いいたします。

おすすめの1冊



「大村 智 2億人を病魔から守った化学者」
馬場 錬成／著 中央公論新社
2015年のノーベル賞受賞者の1人、大村智さんの科学と芸術の創造共通性を追い求める実録評伝。



「マイナンバーが誰にでもすぐわかる本」
週刊文春臨時増刊 文藝春秋
マイナンバー制度の疑問にわかりやすく答えた1冊。

図書館のイベント

おはなしらんど&おりがみ教室

- ◆と き 1月23日(土)
午前10時30分～
- ◆ところ 図書館
- ◆内 容 えほんの会「ゆめ」の皆さんによる絵本の読み聞かせやエプロンシアター、おりがみ教室など

※日時、内容等は図書館へお問い合わせください。

朝一落語

- ◆と き 1月9日(土) 午前9時30分～
- ◆ところ 図書館
- ◆内 容 車家化狐さんによる落語です。どなたでもお気軽にお越しください。

えいごであそぼう

- ◆と き 1月16日(土) 午前10時30分～
- ◆ところ やかげ文化センター リハーサル室
- ◆内 容 えいごの歌あそびやおはなし、ゲームなど
※先生の都合により日時が変更になる場合があります。

常設展示室 収蔵品展「ピカソのワイシャツと絵皿&郷土ゆかりの作家たち」

会期／平成28年2月28日(日) まで

出展作家 田中塊堂 石井梅僊 高木聖鶴
佐藤一章 野木定次郎 柚木久太 小坂健三 片岡銀蔵 正宗得三郎
小野竹喬 近藤悠三 渡邊武次郎 (遺品・ピカソ作品)



佐藤一章「ストーブを囲んで」



田中塊堂「冬至には」



石井梅僊「石ばしる 他六首」

町民ギャラリー *鑑賞無料

- ◆ 大名行列写真展 1月 6日(水)～1月11日(月・祝)
- ◆ 暮らしの書展 1月14日(木)～1月17日(日)
- ◆ やの会美術展 1月19日(火)午後～1月24日(日)
- ◆ きらきら作品展 1月27日(水)～2月12日(金) 午後4時



やまもと まほ
山本真穂ちゃん(浅海)
(H27年1月22日生まれ)
いっぱい笑って大きくなっ
てね!



ひらの えりか
平野永理加ちゃん(里山田)
(H27年1月20日生まれ)
お姉ちゃん達と仲良く、
元気に育ってね♡

みんな集まれ!
読者のひろば



読者の皆さんから寄せられた
おたよりなどでつくるページです。

満1歳のお祝いに写真を掲載しませんか? 2月生まれ募集中

- ★対象者★ 町内在住で平成27年2月生まれのお子さん
- ★応募期限★ **平成28年1月29日(金)必着**
- ★応募方法★ 写真に①住所②氏名(ふりがな)③生年月日④電話番号⑤20字程度のメッセージを添えてご応募ください。
- ★応募先★ 総務企画課秘書広報室 〒714-1297(役場専用) 矢掛町矢掛3018 ☎(82)1010 有線0522



た 報 ク イ ズ

クイズに答えて
矢掛の特産品をもらおう★

◆問題 平成28年1月より、〇〇番号カードの交付がスタート!!

◆応募資格 矢掛町内に在住の人 ※お一人につき1応募に限りです。

◆応募方法 ハガキか専用フォームへ、①クイズの答え(○の中に入る文字)、②住所、③氏名、④年齢、⑤電話番号、⑥「広報やかげ」の感想を書いて総務企画課秘書広報室へ応募してください。(必要事項が1つでも漏れている場合は、応募無効とします。)正解者の中から、抽選で3人に町の特産品をお贈りします。

◆締め切り **1月29日(金)必着**

※当選者は、2月号のこのコーナーでご紹介します。

■12月号の正解 92位

※12月号の当選者は2月号でお知らせします。

問 総務企画課秘書広報室
〒714-1297 矢掛町矢掛3018
☎(82)1010 有線0522



▲
携帯電話での応募は
コチラから



1月号の当選者へは
いちご

やがけの いきものがたり

【第32回 カジカガエル】

カジカガエルは渓流やその周辺に生息するカエルで、岩のすき間に隠れるのに適した平たい体をしています。初夏になると雄が石の上に出てきて、透き通るような声で鳴き、雌にアピールします。町内では限られた場所でその声を聴くことができます。矢掛町は岡山県内の分布の南限に近い地域です。



カジカガエル (雄)

[文・写真 矢掛 SATOYAMA 未来計画]

おしらせ information

わたしたちのまち

- ✿ まちの花 サクラ
- 🐦 まちの鳥 ウグイス
- 🌲 まちの木 アカマツ

各課直通電話

- 矢掛町役場 (代) (0866) ☎ (82) 1010
- 総務企画課 ☎ (82) 1010
- 町民課 ☎ (82) 1011
- 会計課 ☎ (82) 1012
- 保健福祉課 ☎ (82) 1013
- 産業観光課 ☎ (82) 1016
- 建設課 ☎ (82) 1014
- 上下水道課 ☎ (82) 0173
- 議会事務局 ☎ (82) 1119
- 教育委員会 教育課 (やかげ文化センター内) ☎ (82) 2100

イベント

ジャミン・ゼブコンサート

男性4人組ヴォーカルグループが奏でる美しいハーモニーをご堪能ください。

●とき 1月31日(日)

開場…午後1時30分

開演…午後2時

●ところ やかげ文化センターホール

●入場料 1,000円

問 やかげ文化センター

☎ (82) 2100 有線0630



矢掛町結婚推進事業 倉敷美観地区散策 パーティー攻略セミナー付き

婚活に役立つ「パーティー攻

略セミナー」付きの散策イベン

トです。街並みの美しい倉敷美

観地区を舞台にグループを変え

ながら異性との交流を楽しみま

しょう。

●とき 2月28日(日) 午前11

時30分～午後3時30分

●ところ 倉敷物語館他(倉敷

美観地区)

●参加対象 40歳までの独身男女

●参加費 2,000円(お弁

当・ドリンク付き)

●募集締切 2月13日(土)

問 総務企画課企画係

☎ (82) 1010

有線0521



相談

心配ごと相談

●とき 2月19日(金) 午前9

時～正午

●ところ 農村環境改善センター

●内容 日常生活での悩みご

と、家庭・近所でのめんど

結婚問題、悪徳商法、多重債務

など ※相談無料・秘密厳守

問 町民課住民環境係

☎ (82) 1011 有線0551

募集

矢掛町B&G海洋セン タープール監視員募集!

- 勤務内容 プール監視、受付業務、施設管理
- 募集資格 健康であること

(学生不可、60歳位迄)

お知らせ

人権の尊重される社会 の実現に向けて

日本国憲法第14条では、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分または門地により、政治的、経済的、社会的関係において、差別されない。」と規定され、

有料広告

守屋石材

墓石・文字彫りのことなら
お任せください。

墓地・墓石のリフォーム&クリーニング、
各種石工事、不用品の片付けなども承ります。

矢掛町内田379 ☎ (0866) 82-1369
FAX (0866) 82-3488 携帯 090-8364-0228

有料広告

設計・見積り無料!

- 蓄電池
- HEMS
- エコキュート

太陽光発電システム

ショールームも営業中!

シャープタカヤ電子工業(株)

矢掛町東三成805-1 TEL: 83-3710 (代表)

消防本部からのお知らせ

1月26日は文化財防火デーです

昭和24年1月26日、法隆寺金堂の壁画が焼損したことにより、昭和30年から毎年1月26日を「文化財防火デー」と定めており、今年で62回目になります。

これは文化財を火災、震災その他の災害から守るための運動を全国的に展開し、文化財愛護の意識の高揚を図ることを目的としています。

文化財は私たちの貴重な財産であるため、このような各種災害から文化財を守るためには、関係機関や文化財関係者のみならず、地域住民である皆さんの防火・防災意識を高めていただくことが重要です。

国・県・市により指定されている文化財はもとより、地域の神社、仏閣も皆さんの文化財です。地域ぐるみで文化財を各種災害から守りましょう。

住宅用火災警報器の設置・維持管理について

火災から大切な命を守るため住宅用火災警報器を設置しましょう。

すでに住宅用火災警報器を設置されている方は、ひと月に1回程度、作動点検を行ってください。住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、**火災を感知しなくなることがあります**。10年を目安に交換しましょう。



図 消防本部予防課 ☎(62)9402

知って得する！農業者年金①(全3回)

農業者の老後の備えに農業者年金

農業者の方が加入している国民年金の年金額は、40年加入して1人月額6万6千円、夫婦2人で月額13万2千円、年額158万円です。老後の家計費(夫婦2人で月額23万円)と比べても月額10万円の差があります。



このような国民年金で不足する老後の家計費をサラリーマン並みの年金を受給できるよう国民年金の上乗せ年金として、農業者だけが加入できる農業者年金の制度があります。

問 矢掛町農業委員会事務局(産業観光課内)
☎(82)1016

法の下での平等を保障しています。

「自分の人権が守られているか」、「他の人の人権が侵害されていないか」など、一人ひとりが身近なことから「人権」について考え、生活や活動の中でお互いを尊重し合い、さまざまな人権問題の解決に向けて主体的に取り組み、すべての人々がかけがえない存在として尊重される社会を築きましょう。



岡山県主催 ふるさと岡山就職支援事業「女性応援出張相談会および地元就職面接会」開催

現在就職活動中または、これから働きたいと思っている就職活動準備中の方を対象に専門相談員がお悩み解決のサポートをします。就職活動のこと、保育園のこと、子育てとの両立のことなど、なんでもお気軽にご相談ください。

●とき 1月20日(水) 午前9時30分～午後12時(セミナー…)
●ところ 笠岡市市民活動支援センター
●対象 就職活動中の方
●参加費 無料
※託児所のご利用も無料でできます。(要予約)
問 運営事務局(株)キャリアプランニング ☎086(235)9828
午前10時～11時
1月28日(木) 午前9時30分～午後2時30分(セミナー…午前10時～11時、面接会…午後1時～2時30分)

クリーンハウス開館日

岡山県消費生活問題研究協議会矢掛支部(県消協)
2月1日(月)・4日(木)・10日(水)・15日(月)・18日(木)・19日(金)・24日(水)・26日(金) 午前9時30分～11時30分
パトナタッチリサイクル
2月1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月) 午前10時～午後3時
問 クリーンハウス ☎(82)0081 有線9609

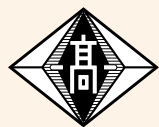
手当・給付のお知らせ

手当・給付の内容	振込日	お問い合わせ
後期高齢者療養費(コルセット等)(11月申請分)	2月5日(金)	町民課 国保消費生活係 ☎(82)1011 有線 0571
高額療養費(12月申請分)	1月15日(金)	
小児・心身障害者およびひとり親家庭等医療費(12月申請分)	1月29日(金)	保健福祉課 福祉推進係 子育て支援室 ☎(82)1013 有線 0532
児童手当(10月～1月分)	2月5日(金)	

今月の納税・納付

納税・納付いただくもの	口座振替日	納期限
町県民税(4期)	2月1日(月)	2月1日(月)
水道料・下水道使用料(農業集落排水使用料を含む)(山田・川面・中川地区)	1月25日(月)	2月1日(月)

※口座振替の人は、前日までに残高を確認してください。
※納税・納付は安全・便利・確実な口座振替をご利用ください。



第5回 やかげ学発表会 12月19日(土)

普通科・総合コース

普通科・総合コース3年生が、2年間にわたる「やかげ学」での学習成果を発表する「やかげ学発表会」。お世話になった施設の方々、保護者の方々、町のサポーターの皆さん、近隣の教育関係者、そして「やかげ学」を引き継いでいく後輩たちを招き、やかげ文化センターで感動の発表が行われました。地域に支えられ、地域を支える存在になりたい。「やかげ学」で学んだ想いは、卒業後のエネルギーにもなっています。



遂に実現！

「やあ！いかさ」へ行こう 観光ツアー

12月17日(木)～18日(金)

矢掛 浅口 井原 笠岡 里庄

矢掛高校・地域観光開発チーム

普通科・探究コース

今年の3月に行われた井笠広域観光協会主催の「観光プランコンテスト」で大賞を受賞していた矢高生のプランが遂に実現！約20名のお客様を集め、里庄・浅口・矢掛・笠岡・井原の5つの市町村をめぐる一泊二日の観光ツアーが実施されました。この春から各施設、市役所、町役場、観光会社などとの交渉を重ねてきた発案者たちは、ツアー実現のためにご協力いただいた方々への感謝の気持ちで一杯の様子でした。



里庄・アマンフーズ



浅口・カキ出荷所



矢掛・福祉センター



井原・ジーンズ工場



笠岡・自然農業



矢掛・子ども神楽

火災・地震などの緊急情報をいち早く！！

必要ときに、必要な情報があなたのスマホに届きます。今すぐスマホアプリ「やかげ navi」をダウンロードして、より快適でより安心安全なやかげ暮らしを！！



問 総務企画課秘書広報室 ☎ (82) 1010 有線0522

やかげ navi. Yakage Public Navigation



あけましておめでとございます。今月号の表紙ではやかげの幸せやかげが皆さんの一年の幸せを祈ってくれてます。きつと皆さんに幸せを運んでくれるのではないのでしょうか。やかげは今年も元氣いっぱい頑張ります！！
二〇一六年も「広報やかげ」は皆さんに、町の情報はもちろんです。明るく、元気な話題をお届けしていきます。どうぞよろしくお願いします。

編集後記



この広報紙は環境に優しい紙を使用しています。